

広報

あかいけ

5



● **平成十三年度予算**
一般会計予算は48億899万4千円

● **町議会だより**
三月定例議会の全議案を報告

● **施政方針**
今年度の行政施策は？

● **上野焼四〇〇年祭に向けて**

● **春の上野焼陶器まつり**

平成13年度 施政方針

本定例会の議案説明に入る前に、平成十三年度の施政方針の一端をのべさせていただきます。

新しい世紀、二十一世紀を迎えて地方分権がささやかれるなか、住民が誇りと展望を持った活力ある地域社会を構築することは、地方自治体にとって最も重要な課題であります。

しかしながら、我が国の景気・経済は未だ不透明で、私達を取り巻く環境もまた、厳しいものがあります。赤池町は自主財源が乏しいなか、介護保険の実施、少子・高齢化社会への対応、社会福祉施設等の充実、総体的に立ち遅れている生活関連施設の整備、厳しい条件下の農業の振興策等、自主的・主体的な地域づくりのため、各般の政策課題を着実に推進する大きな役割が求められています。

ご承知のとおり、赤池町は平成四年二月十四日に再建団体の指定を受け、十二年計画で財政の再建に邁進してまいりましたが、再建は順調に推移し、当初計画よりも二カ年短縮し、今年中に待望の準用再建団体から脱却する見込みがたちました。

これはひとえに、国・県の指導はもとより、議員各位、町民の皆さんの多大なるご理解とご協力の賜物と心から感謝申し上げます。



施政方針を表明する水永町長。再建明けの見込みが立った平成十三年度の施政方針は、報道機関など、多方面から注目を集めた。

もとより私は、この十カ年間の財政再建を総括し、再び同じ道を歩むことのないよう、初心にかえって、住民の皆さんともども行財政運営に不転の気持ちで取り組む決意であります。

私は、この再建期間の教訓から基本理念として、個性豊かで創造的活力に満ちた新しい赤池町の将来像を定め、人的資源や地域資源を効果的に活用した「住民参加によるまちづくり」を目標とした「第三次赤池町総合計画」を策定いたしました。これを受けて「実施計画」及び特定の課題に対応した「個別計画」を策定し、総合計画として一体的に推進することにより、重点的、効果的な施策を町全体で現実を認識し展開して参ります。

町立病院の建て替え、子育て支援対策、介護保険制度の円滑な実施、障害者福祉対策等の経営健全化、施設

整備にかかる財政措置など、充分考慮に入れて、機能分担、役割分担をふまえた地域医療体制の充実と社会福祉対策の推進に努めて参ります。

また、産炭地対策、過疎対策、同和対策等失効が予測されるなか、生活基盤をどのように構築していくか充分検討して参ります。

次に、学校教育の充実であります。これからの教育は、価値観を尊重しあう子ども達の育成にあります。地域における教育環境を整備充実し、豊かな心を育む地域ぐるみの教育活動を推進して参ります。

また、農業の振興につきましては、農業基盤の整備に、活力と潤いのあるまちづくりに取り組んで参ります。最後に当町の伝統工芸「上野焼」は、創設以来二〇〇二年に四〇〇年を迎えることとなります。これを機に「上野焼四〇〇年祭」を開催し、県内はもとより全国に発信し、赤池町発展、活性化の起爆剤としたいと考えております。

終わりに、赤池町の発展振興の主役は「町民」であることを念頭に、微力な私ですが、議員各位のお力添えを賜りながら、職員一体となつて最善の努力を傾注して参ります。

よろしくお願い申し上げます。三月定例議会の初日にあたり、所信の表明に変えさせていただきます。

町議会だより

議案12〜17号までの平成13年度当初予算は、6・7ページに掲載しています。

議案

【議案6号】赤池町財政再建計画変更（平成12年度第3次）の同意について
：可決。

人事院勧告に伴う給与改定や地方交付税の確定などによる計画変更です。
【議案7号】平成12年度赤池町一般会計補正予算：可決。

既定予算額から歳入歳出それぞれ3億9千391万7千円を増額。補正後の予算総額は51億6千135万8千円です。歳入の主なもの地方交付税の確定で国・県支出金です。
【議案8号】平成12年度赤池町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算：可決。

既定予算額から歳入歳出それぞれ409万7千円を増額。補正後の予算総額は9億681万9千円です。
【議案9号】平成12年度赤池町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算：可決。

既定予算額から歳入歳出それぞれ6千754万3千円減額。補正後の予算総額は1億2千864万6千円です。

【議案10号】平成12年度赤池町立病院事業特別会計補正予算：可決。

既定収入予定額から3千618万7千円を増額。補正後の予算総額は8億3千488万3千円です。
【議案11号】平成12年度赤池町上水道事業会計補正予算：可決。

既定収入予定額から4千416万6千円を増額。補正後の収入予定額は2億9千629万8千円です。
【議案18号】赤池町職員の再任用に関する条例の制定について：可決。

地方公務員法等の改正に伴うものです。
【議案20号】赤池町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について：可決。

一般職の国家公務員給与等の改正および赤池町職員の再任用に関する条例の制定に伴い改正するものです。
【議案21号】赤池町集会所施設設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について：可決。

12支所集会所（過疎対策事業）、常福集会所（鉱害復旧事業・過疎対策事業）の新設のため追加するものです。
【議案22号】赤池町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について：可決。

平成13年4月1日からの特定家庭用機器再商品化法の施行にともない特定家庭用機器廃棄物（家電四品目）

の収集運搬手数料を定めるものです。
【議案23号】福岡県自治振興組合規約の一部を変更する規約の協議について：可決。

【議案24号】田川地区水道企業団規約の一部を変更する規約の協議について：可決。

田川地区水道企業団事務所的位置変更です。（田川市から赤村に変更）
【議案25号】赤池町固定資産評価審査委員会委員の選任について。

現委員上村勲氏の任期満了にともなう再任について議案が提出され同意されました。
【議案26号】赤池町教育委員会委員の選任について。

現委員仲島利昭氏の任期満了にともなう再任について議案が提出され同意されました。
【議案27号】町道路線の認定について：可決。

総合団地12号線ほか8路線が町道路線として認定されました。
【議案28号】町道路線の変更について：可決。

板入〜小浦線ほか3路線の幅員と総延長の変更です。
【請願1号】町道小藤〜伏原線道路拡幅に関する請願書：産業建設常任委員会に附託。

【意見書1号】高齢者及び障害者の雇用促進を求める意見書：採択。



平成13年3月定例議会が3月13日から22日までの10日間の日程で開かれました。平成12年度補正予算、平成13年度予算、人事案件、請願、意見書などを慎重に審議し最終本会議で採決されました。

一般質問

上野・市場両小学校は、建設後、かなり年数が経過しており、著しく老朽化が進んでいると聞き及んでいます。こうした環境の中で充実した教育ができるでしょうか。町長の施政方針の中でも、価値観を尊重しあう子どもを育成し、学校教育を充実すると言っておられます。そのためには、学校と地域が一体となった「開かれた学校づくり」が重要ではないでしょうか。こうしたことから、施設整備面での教育環境の整備が急務だと思えますが、その計画の有無を含めて、今後の対応についてお尋ねいたします。

もう一点は、今年度の高校入試の合格発表が行われていますが、子ども達の将来の進路を決めかねない高校入試であるにも関わらず、残念ながら満足いく結果ではないと思えます。今日的に、義務教育は9力年ではなく高校までの12力年であるという風潮もあります。将来に向けて環境面だけにとどまらず、充実した教育を実現していただきたいと思えます。

（町長）「承知のとおり、平成3年度から再建団体であったため、この間の学校整備には遅れがあると認識しています。教育の環境整備は、21世紀を担う子ども達のためにも是非行っていきたいと考えています。今日まで悪い箇所だけを整備して参りましたが、こうした状況が今後続くとすれば、大規模改修の必要性があると思っております。今、教育委員会に補助金等の申請をお願いしてまいります。今後、十分に教育委員会や学校PTAの皆様と意見交換を行いながら、市場・上野両小学校の整備に取り組みたいと考えています。過疎計画の中でも平成15年から16年にかけて整備を予定していますので、議員の皆様からもご意見等をお聞きしながら、関係機関と充分協議を行いたいと考えていますので、よろしくお願いたします。」



現在、町立病院の鉅害問題や老人ホーム天郷荘、福祉センターの老朽化問題等に直面しており、医療・保健・福祉の連携を密にするためにも、その施設を複合施設、あるいは集合施設にするか、今後議員の皆さんと充分協議を重ねながら、お年寄りが安心して暮らせる町づくりに取り組んで参りたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

平成11・12年度に宝くじ助成金による青少年健全育成事業「ふれあい国内交流」が、町教育委員会と町青少年育成町民会議の主催で行われています。町内6年生30人が大自然の中で、スキーや北国の生活文化を学習し素晴らしい体験と思い出ができたのではないのでしょうか。ただ、残念なことは、参

結果ではないと思えます。今日の高校までの12力年であるという風潮もあります。将来に向けて環境面だけにとどまらず、充実した教育を実現していただきたいと思えます。

（町長）「承知のとおり、平成3年度から再建団体であったため、この間の学校整備には遅れがあると認識しています。教育の環境整備は、21世紀を担う子ども達のためにも是非行っていきたいと考えています。今日まで悪い箇所だけを整備して参りましたが、こうした状況が今後続くとすれば、大規模改修の必要性があると思っております。今、教育委員会に補助金等の申請をお願いしてまいります。今後、十分に教育委員会や学校PTAの皆様と意見交換を行いながら、市場・上野両小学校の整備に取り組みたいと考えています。過疎計画の中でも平成15年から16年にかけて整備を予定していますので、議員の皆様からもご意見等をお聞きしながら、関係機関と充分協議を行いたいと考えていますので、よろしくお願いたします。」

（教育長）公立学校の合格結果発表につきましては、非常に

加できなかったお子さんがいたこと。予算等で事業計画が限られたのではないかとありますが、希望者全員が参加できるような計画ができないものかという保護者の声もあります。毎年スキーに行かれるのでしょうか。平成13年度全国子どもプラン関係事業の中に、体験活動支援整備事業があり、この中に地域における子どもの体験活動があります。この助成金と宝くじ助成金と合同で行うことができれば、全員の参加も可能ではないでしょうか。

次に、本の読み聞かせ運動と読書に親しむための対策についてです。政府は少子化問題に対して「新エンゼルプラン」を策定し、子育て支援産用環境整備、地域子育て環境整備、教育環境整備、母子子育て相談推進などを行うとしています。本町においても子どもプラン策定のアンケート調査が行われたばかりです。今、子どもの健全育成のため全国的に読み聞かせや図書館等の整備が広がっています。英国で始まったブックスタート運動について、2月の福岡県議会定例会の中では知事および教育長が青少年アンビシャス運動の一環として、平成13年度から子どもの発達段階に応じた親の関

重く受け止めています。今後、子ども達の希望する進路が完全に保障されるという取り組みを目指して、私も心機一転努力して行きたいと思っておりますので、議員の皆様のご指導ご協力をお願い申し上げます。

町立病院では、現在のところ療養型を取り入れていませんが、なぜ取り入れないのでしょうか。様々な問題があるかと思いますが、病院の中で充分介護ができる体制づくりが必要ではないでしょうか。また、入院患者をベッドに拘束している現状があります。治療のための処置だと思えますが、特別養護老人ホーム等の入居者については開放的になっており、病院としても検討すべきではないかと思えます。

次に、介護保険制度の意味内容が完全に周知されていない事認定は別であるのに、保険証を持っていけば、すぐサービスが受けられると思っている高齢者が多くいます。認定申請をしないと要介護認定が受けられないというのを積極的に働きかけるべきではないでしょうか。「サービスもれ」で死に至るといふ悲惨な現状もあります。また、経済的負担でサービスを受

わり方や本の読み聞かせの大切さなどの小冊子を作成し、市町村が行う乳幼児検診等で活用することとした。政府も子育て学習のためボランティアの育成に取り組みもうとしています。本町にも読み聞かせのボランティア団体がありますが、最近就職等の色々な理由で人員が減少しつつあるとの事で、どのように補充していくかが、今後の課題だと思えます。その点をお聞かせ願います。

最後に、薬物乱用防止対策についてです。今、世界中の驚異となっているのが薬物乱用です。国連では「21世紀に向けて世紀中に解決を」と呼びかけてきました。すでに21世紀になりました。薬物乱用は深刻な社会問題となっています。今日、薬物乱用は子ども達にも及んでいます。筑豊教育事務所の児童・生徒相談室に寄せられた相談件数は前年度に比べて5割以上も増えており、中でもシンナーや薬物に関するものが3割半急増しています。一般未成年者の件数も増加しています。麻薬覚醒剤乱用防止センターでは、キャラバンカーの見学を通して、正しい知識やビデオの上映、元麻薬捜査官の講演等の活動を行っています。平成12年度

けない人や自己負担の増加で利用できない人等に対しての支援対策等もお聞きかせください。

（町長）現在、町立病院で実施している介護保健サービス事業は、1つは「居宅介護支援事業」、2つ目は「訪問看護」。3つ目は「訪問リハビリテーション」です。これらの事業は昨年4月、町立病院に「地域医療部」を設置し、看護婦2名を配置してスタートしたところで、現在40人に利用されています。療養型病床の件数ですが、状況から申しますと、入院患者は1日平均51人、このうち5人〜7人の人が3カ月を超える長期入院となっています。このような現状は、今後も続き、その比率も高くなっていくと推測されます。このことから、療養型病床を導入しなければならぬと考えていますが、施設基準の問題で、今すぐという事にはできず、今後新病院建設を計画する中で実行に移していきたいと考えています。

入院患者に対する拘束の件ですが、医療上生命に危機が及ぶ場合、あるいは他の患者に危機を及ぼすことが予見される場合など、やむを得ず行うことがあります。私も経験があります。親族のそのような姿を見た

に、このキャラバンカーが本町に参りました。上野・市場両小学校5・6年生と中学校全生徒636人、父母28人が体験見学会に参加し、感想文も提出されています。今後、薬物乱用を防止するためにも全町民を対象に開催し、また町主催のイベント事業の開催に併せて、キャラバンカーの見学等を盛り込んでいかねばならないでしょうか。この点をお聞きしたいと思います。

（教育長）体験学習についてですが、スキー教室を昨年と今年行っています。大変多くの参加希望者があり、補助金等の関係で希望者全員参加ということはできません。この事業は宝くじ助成金等の助成を受け行っていますが、ご質問にありました地域支援対策事業等で該当する補助制度があれば検討したいと思っております。補助事業なので同一事業に重複して受けられるかを調査し、もし助成されるのであれば積極的に活用しながら取り組みを進めて行きたいと思えます。また、スキー教室となれば遠方で地域が限定されますし、財政的なこともありますので、希望者全員参加できるよう実施内容、場所等について関係団体と検討して行きたいと思えます。

ときは何ともいえない気持ちでした。こうした問題につきましては、家族親族の方々と充分協議を行いながら治療に当たっていただくよう、私からも病院に申し出をしたと思います。

介護制度の周知の件ですが、現在まで広報、冊子配布等、色々な機会を通じて説明等を行ってきました。現実に周知不足であると受け止めています。今後、より分かりやすい制度内容の広報等に努めて参りたいと考えています。最近でも介護疲れにより、悲惨な結果となった報道も記憶に新しく、孤独高齢者の死後の発見の遅れ等も現実として発生しています。町では平成12年3月に策定した高齢者保健福祉計画の中にもありますように、要介護認定で自立（非該当）となった方に対して、生活管理指導員の派遣（ヘルパーが訪問し、かかった費用の1割を利用者が負担）を行っています。また、愛の一声運動として、日常の安否確認のため、民生委員さんや地区の老人会による声かけ運動も計画中です。

自己負担の軽減措置等の支援対策につきましては、広域連合の構成市町村ということもあり連合議会の協議を待ちたいとります。

2点目の質問であります。現在「ぶらんこ」という読み聞かせのボランティア団体がごいます。現在、町内小中学校3校、保育所等にも定期的に訪問していただき、子ども達に良い影響を与えているという現状です。残念ながら様々な事情で会員数が少なくなっていることも承知しています。地域が一体となった子育てという観点からもボランティアへの支援体制や環境づくりに努めて行きたいと思っております。また、ブックスタートの取り組みにつきましては、今後関係課と協議を行って参りたいと思えます。

3点目の薬物乱用防止対策でございますが、一昨年町内3校にキャラバンカーを配置していただき、子ども達の意識の中に薬物の恐ろしさ等が充分認識できたのではないかと考えています。今後子ども達を薬物から守るために、道徳等の授業の中に取り入れ積極的に推進をしていく様、指導したいと思えます。また、子どもから大人まで薬物の恐ろしさを知っていただくため、各種イベント事業開催の中でのキャラバンカーの活用についても、今後検討して参りたいと思っておりますので、よろしくお願申し上げます。